鳥取県の私立中学校・高等学校の振興について

~鳥取県の未来を拓く人材育成のために~

平成26年2月5日

鳥取県私立学校審議会

はし	ごめ	に		1
1	建	議の	背景	2
(]	()	本県	の私立中学校・高等学校の生い立ち	
		ア	草創期	
		1	増設期	
		ウ	中高一貫校の誕生	
(2	2)	県が	果たした役割	
2	本	県利	<u>、</u> 立中学校・高等学校の現状等	3
(1	()	生徒	数の動向	
(2	2)	教育	· 内容	
(3	3)	教育	環境	
(4	1)	学費	負担	
(5	5)	財務		
(6	3)	県の	支援	
(7	7)	県立	高等学校の動き	
3	۲	れか	らの本県私立中学校・高等学校のあり方	5
(]	()	期待	される役割	
(2	2)	克服	することが求められる課題	
		ア	教育環境	
		1	生徒確保	
		ウ	人材確保・育成	
		エ	健全な経営・説明責任	
4	県	,の関	与のあり方	6
(1	()	施設	整備関係補助金(耐震補強、建替等)のさらなる充実	
(2	2)	経常	で費助成の維持向上	
おれ	っり	に		7
鳥耳	文県	:私立	学校審議会委員名簿	8
関係	系資	料一	·覧 (別:	添)

はじめに

私立学校審議会は、私立学校法に基づき各都道府県に設置され、私立学校の設置・廃止や学校法人の寄附行為の認可等について、知事の諮問を受けて審議・答申を行っている。一方、私立学校に関する重要事項について自発的に知事に建議(=自発的に意見を申し出ること)する権限も有している。

鳥取県私立学校審議会は、少子化の進行などの本県の私学経営を取り巻く近年の厳しい情勢や、県内の私立高等学校の多くが昭和30年代の高校進学者急増問題を解決するために設立された生い立ち等を踏まえ、「私立中学校・高等学校」の振興に資するために、今後期待される役割や克服することが求められる課題、あるいは県の関与のあり方等について建議することとした。そして、のべ5回の審議会を開催し、委員による議論を積み重ねるとともに、私学関係者からの聞き取りや学校見学も行ってきた。

この度、建議のとりまとめに至り、知事に建議するものである。

- ○建議に係る私学審議会の開催状況
 - ①H25. 6.24 本県私学の現状分析と課題例の提示
 - ②H25. 8. 6 課題調査、私立高等学校関係者(学校法人理事長、校長)からの聞き取り
 - ③H25. 9. 4 関係者からの聞き取り、学校見学 提案する具体的テーマの絞り込みを検討
 - ④H25.11.21 建議の素案とりまとめ
 - ⑤H25.12.17 建議案の最終協議

1 建議の背景

(1) 本県の私立中学校・高等学校の生い立ち

本県の私立中学校・高等学校は、建学の精神を掲げ、独自の教育理念により、県民 に多様な教育の選択肢を提供する重要な役割を果たしてきており、高等学校では約2 割の生徒の教育を担ってきた。

ア 草創期

明治38年に「鳥取裁縫女学校(現鳥取敬愛高等学校)」が設立され、以降本県女子教育の振興発展の中心的役割を果たしてきた。

イ 増設期

戦後の中等教育の大衆化とベビーブームに伴う高校進学者の急増に対して、県立高等学校は新設が難しく、高等学校進学者の受入体制を整備することができなかった。このため、地域の要請に応えて私立高等学校が昭和30年代に相次いで設立され、高校進学者の急増問題の解決に重要な役割を果たしてきた。

ウ 中高一貫校の誕生

従来の中学校・高等学校の制度に加えて、全国では中高一貫教育が私立学校を中心に実態上行われてきたが、平成11年度から中高一貫教育が法制化・制度化された。全国的には公立学校でも導入が広がっているが、本県では私学による中高一貫校が西部地区、中部地区、東部地区に設立され、生徒が6年間の一貫した教育課程の下で、高校入試に左右されることなく、のびのびと学習できる環境がつくられ、県下全域において県民に多様な選択肢のひとつとして提供されている。

○現在の私立中学校・高等学校の開校年等

区 分	開校年 学校名		設置者(学校法人)	
草創期	明治38年	鳥取裁縫女学校(現鳥取敬愛高等学校)	学校法人 鳥取家政学園	
	昭和33年	米子北高等学校	学校法人 翔英学園	
増設期	昭和36年	倉吉北高等学校	学校法人 松柏学院	
	昭和37年	米子商業高等学校(現米子松蔭高等学校)	学校法人 米子永島学園	
	昭和38年	鳥取城北高等学校	学校法人 矢谷学園	
	昭和63年	米子北斗中学校・高等学校	学校法人 翔英学園	
中高	平成18年	湯梨浜中学校・高等学校	学校法人 湯梨浜学園	
一貫校	平成26年	青翔開智中学校・高等学校	学校法人 鶏鳴学園	
	(開校予定)			

(2) 県が果たした役割

平成10年頃から、地域の自立や人材育成等を強化するため、教育の振興に力を入れ、私立学校への支援も充実させてきた。

○高校生徒1人当たりの経常費助成額(日本私立中学高等学校連合会)

平成5年度 209千円 (第36位 全国平均243千円)

平成10年度 312千円 (第5位 全国平均293千円)

平成15年度 409千円 (第1位 全国平均307千円)

平成20年度 491千円 (第1位 全国平均316千円)

平成25年度 463千円 (第1位 全国平均328千円)

2 本県私立中学校・高等学校の現状等

(1) 生徒数の動向

鳥取県の中学校卒業者数は、昭和39年の1万7千人をピークに、昭和47年までは1万人を超えていた。しかし、平成25年には約5,500人になり、さらに平成36年には5,000人を割る見込みである。少子化の影響により、生徒数の減少傾向が続いており、それに伴い私立高等学校の入学者数、生徒数も減少している。

(2)教育内容

昭和30年代の高等学校進学者急増問題に対応後は、多様化する県民のニーズや時代の要請に合わせて、進学、生活教養、体育・スポーツ、商業・情報、調理、看護等の科・コース等が設置されてきた。さらに、本県では私学だけが担っている中高一貫教育も大きな特長であり、中学校・高等学校を通じたカリキュラム編成などの特色のある教育活動が行われ、県民に多様な選択肢を提供している。

また、スポーツ(野球、サッカー、駅伝、相撲、バスケットボール、バレーボール、 ラグビー等)や文化活動(弁論、吹奏楽等)において、県立高等学校を上回る実績を 上げ、それぞれの部門において、トップレベルで活躍している。

(3)教育環境

本県の私立高等学校には増設期に旧耐震基準で建築されたままの古い校舎が多く、 県立及び他の都道府県の私学と比べて耐震化などの施設整備に遅れが見られる。一方 で、近年の少子化に伴う入学者の減少により、各私立中学校・高等学校とも経営状況 は厳しく、施設整備を行う財政的な余裕がない状況である。

○耐震化率(文部科学省 H25.4.1現在)

鳥取県 私立中学校・高等学校 67.3%

鳥取県 県立高等学校 87.1%

全 国 私立中学校・高等学校等 77.8%

(4) 学費負担

鳥取県の私立高等学校の授業料等は、県の手厚い経常費助成により軽減され、全国 平均に比べ低い金額となっている。

○私立高等学校の授業料等 (※) (文部科学省 平成24年度) 鳥取県 496千円 全国 710千円 ※授業料、入学料、施設整備費等の合計額

平成22年度からは、公立高等学校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度が開始されたことにより、公私とも授業料は保護者負担が軽減されているが、公立高等学校が無償であるのに対し、私立高等学校は軽減されているものの原則として有償であり、公私間で授業料に大きな差が生じている。

また、バブル崩壊後の日本の不況や県立高等学校の学科再編等の先進的な取組もあり、県内の高等学校入学者における、私立高等学校入学者の占める割合が低下する傾向が見られる。

○全高等学校入学者のうち、私立高等学校入学者の割合(鳥取県)平成元年 24.5% → 平成25年 20.9%

(5) 財務

私立高等学校の財務について、鳥取県平均と全国平均とを比較すると、本県私立高等学校は、収入のうち補助金収入の割合が高く、授業料等の納付金収入の割合が低くなっている。

支出のうち、最もウエイトが高い人件費の割合は、全国平均よりも高い。人件費が高い理由として、専任教員を多く配置し、教員1人当たりの生徒数が少ないことが挙げられる。このことは、きめ細やかな教育を行っていると言えるが、生徒減少期に入っても教員の異動等ができず、生徒数に対し過剰な教員を抱え込んでしまっているとも言える。

また、施設整備等のための積立金の割合が全国平均に比べて著しく低い。

○鳥取県において特徴的な財務指標(日本私立学校振興・共済事業団 平成24年度)

・収入全体のうち補助金収入の割合 鳥取県47.9% 全国36.8%

・ リ 納付金収入の割合 鳥取県42.0% 全国52.5%

・支出全体のうち人件費支出の割合 鳥取県69.5% 全国64.8% (専任教員1人当たりの学生数) 鳥取県10.5人 全国17.0人

• 積立率 鳥取県13.6% 全国74.3%

(6)県の支援

全国トップレベルの経常費助成を行っているほか、耐震化等の施設整備に関する助成も行っている。

また、私立高等学校に対する国の就学支援金制度導入に合わせて、全国で唯一、県 独自の私立中学校生に対する就学支援金制度も実施している。

○生徒一人当たりの経常費助成額(日本私立中学高等学校連合会 平成25年度) 高等学校 463千円 (第1位 全国平均328千円) 中学校 385千円 (第2位 全国平均296千円)

また、生徒1人当たりの公費支出について公私を比較すると、平成21年度までは 全国平均よりも鳥取県の格差は小さいが、近年(平成22年度)は、県立高等学校の 資本的支出(校舎の改築、耐震等)が例年に比べて多く、全国平均よりも鳥取県の公 私間格差が大きくなっている。

(7) 県立高等学校の動き

生徒数の減少を踏まえて、「今後の県立高等学校のあり方に関する基本方針」(平成24年10月、鳥取県教育委員会)が策定され、平成25年度から平成30年度の間に、県立高等学校では8学級程度のクラス減が進められている。

そして、さらなる生徒数の減少に対応した平成31年度以降の高等学校のあり方等 についても検討されているところである。

この県立高等学校の改革に関連して、私立高等学校関係者からは、県立高等学校の入学者選抜における再募集による私立高等学校の入学者数への影響について、配慮を求める声があがっている。

3 これからの本県私立中学校・高等学校のあり方

(1)期待される役割

私立中学校・高等学校は、昭和30年代の高等学校進学者急増問題の解決に重要な役割を果たすとともに、公立学校と共に公教育の一翼を担い、多様化する県民のニーズに応えて、それぞれが建学の精神に基づく特色ある教育活動を積極的に展開して、県民に多様な教育の選択肢を提供してきた。

今後、少子化に伴う生徒減少期の中にあっても、経営基盤の維持・強化を進め、県 民の要請に応える個性的で魅力あふれる学校づくりを進めることが期待されている。

(2) 克服することが求められる課題

ア 教育環境

学校の施設環境の整備のうち、特に耐震化については、生徒の安全に係わる大きな問題であり、また、学校は公私を問わず地域の防災拠点として住民の期待を負っているという観点からも緊急に取り組むべき課題である。

イ 生徒確保

生徒確保に向けて、教育内容を充実させ、生徒・保護者から選ばれる魅力ある学校づくりに取り組まなければならない。そのためには、従来から取り組んできた特色ある教育を強化・発展させることが重要であり、現在所有している資源、財産(人材、施設・設備、資金等)の有効かつ効率的な活用、既存の学科・コースの見直し等の検討を行うとともに、それらの魅力ある学校づくりに向けた取組を積極的に県民に情報発信していくことも必要である。

また、私学の優位性となっている設置者(学校法人)の改革のスピード性・一貫性・継続性や意思決定の迅速性・柔軟性を生かして、魅力ある学校づくりに取り組んでいくことも重要である。

ウ 人材確保・育成

生徒減に伴って学校経営が厳しくなっている影響等から、人件費の削減策として、 教諭、常勤講師を減らし、非常勤講師等を増やす傾向が見受けられる。このため、 教育の質を低下させることなく、教育の質の維持・向上に努めることが必要である。

エ 健全な経営・説明責任

魅力ある学校づくりを進めるために、今後も続く少子化、生徒減を見据えた中長期的な視点で、学校組織のスリム化や法人機能の活性化等を行い、それぞれの学校の自助努力による経営基盤の維持・強化を進めるとともに、教育内容や財務状況に関する情報公開も行っていくことが必要である。

また、生徒数が減少しつづけていく中で、将来にわたって経営を継続していくためには、学校法人のスリム化や私立学校間での連携や相互協力などの検討も必要である。

4 県の関与のあり方

学校法人の自主性及び建学の精神を尊重しつつ、財政的援助や経営に関する助言、情報提供を行うこと等により、教育環境の維持向上と経営の安定を支援していくことが求められている。私立学校は公立学校と共に鳥取県教育を担っていることに鑑み、特に次の事項について充実・支援が望まれる。

(1)施設整備関係補助金(耐震補強、建替等)のさらなる充実

「生徒の安全を確保する」「地域の防災拠点としての機能を果たす」「魅力ある学校づくりの推進」等の観点から、緊急に施設整備を推進することが必要であり、県としても耐震補強や建替等の施設整備関係補助金のさらなる充実を図ることが必要である。

(2)経常費助成の維持向上

鳥取県の私立中学校・高等学校への運営費補助金は全国的に最も高い助成水準であるが、生徒・保護者の負担軽減、特色ある教育の強化・発展への支援、学校経営の安定等のため、引き続き現在の助成水準を維持し向上させていくことが必要である。

おわりに

鳥取県私立学校審議会として「私立中学校・高等学校」の振興に資するために、今後 私立中学校・高等学校に期待される役割や克服することが求められる課題、あるいはこ れらの事柄への県の関与のあり方等について建議した。

今後も、少子化が進む本県の私学経営を取り巻く情勢は厳しい状況が見込まれるが、 鳥取県の各私立中学校・高等学校が将来にわたって特色と魅力ある学校として存続・発 展していくよう、この建議が県の教育施策や人材育成の充実に資する取組の一層の推進 と、設置者(学校法人)及び私立中学校・高等学校自身の不断の努力とにつながること を期待する。

鳥取県私立学校審議会委員名簿

B	ĉ	名	7	現 職	備	考
生	田	雅	彦	元米子北斗中学校・高等学校校長	会	長
植	田	环	7	公認会計士		
門	田	真矢	口子	鳥取大学名誉教授		
Щ	口	康	子	鳥取短期大学教授		
久	野	芳	枝	認定こども園 ひかり幼稚園・ひかりのこ保育園園長		
坂	木	恵	子	鳥取第一幼稚園保護者		
坂	根	徫	汝	湯梨浜中学校・高等学校校長		
佐々	木	節	枝	スポーツインストラクター		
永	禮	通	暁	永禮自動車販売有限会社社長		
真	嶋	朋	枝	元鳥取県立図書館館長		
米	原	幸	雄	倉吉北高等学校PTA会長		
吉	野	正	泰	学校法人 i s m 専務理事		

(参考) H25.9.4の審議会まで議論に参加した前委員

E	氏		7]	現	職
上	田	京	子	鳥取短期大学非常勤調	溝師
徳	持	耕-	一郎	鉄筋彫刻家	
村	上	謙	_	鳥取県理容美容高等耳	専修学校校長